

令和5年 秋の火災予防運動を実施しました

暖房等の使用等により、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災で亡くなられる方をなくすために、**10月15日から10月31日までの間**、秋の火災予防運動を実施しました。村内在住の皆様が火災予防に努めていただいたため、期間中の火災の発生はありませんでした。

「実施した行事」

1 火災予防パレード・一日消防団長及び一日消防副団長任命

新しのつ幸生園職員の方々に一日消防団長及び一日副団長を委嘱させていただき消防職員・消防団員と一緒に消防車で村内を一周したのち事業所の立入検査を実施し、火災予防を呼びかけました。

2 消防車による巡回広報パトロール

消防署・消防団により、消防車で火災予防広報を実施しました。

3 高齢者家庭査察

女性消防団により、一人暮らし高齢者家庭に対して防火パンフレットを配布し火災予防を呼びかけました。

4 一般対象物査察

消防署、消防団により、一般家庭の防火査察を行い、防火パンフレットを配布するとともに、火災予防を呼びかけました。

5 防火対象物査察

村内各事業所の防火査察を行い、消防用設備等の維持管理状況及び防火管理体制の確認を行いました。

6 防災行政無線等による火災予防広報

防災行政無線の活用、消防署・消防団詰所前に火災予防のぼり旗を設置して、火災予防を呼びかけました。

※これからは気温が下がり、ストーブ等の暖房器具の使用が増えてくると思います。火災を起こさないよう取扱いには十分注意しましょう。

